



市議会だより

No.241

編集者 六島 久子
 西川 巖穂・竹内 忍一
 島 晃・柿原 真生

発行所
 吹田市泉町1丁目3番40号
 吹田市議会事務局
 代表電話 06(6384)1231
 直通電話 06(6384)2696



切り絵を使って年賀状を作成(千里新田地区公民館)

賀 春



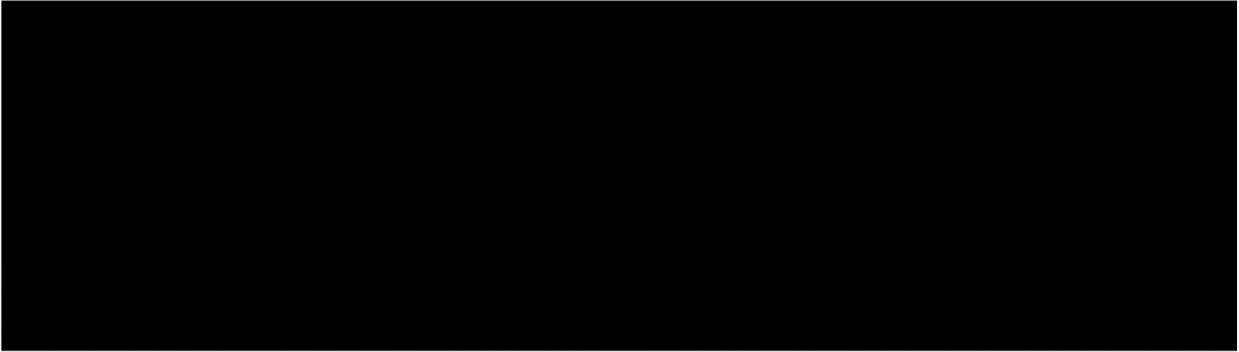
新年、明けましておめでとうございます。
 市民の皆様には、健やかな新年をお迎えになられたこと心からお喜び申し上げます。
 さて、我が国の経済は、アジア諸国の経済成長に伴う需要の増大もあり、景気回復が続いていると言われておりますが、このところの原油価格の高騰など、家計や企業への影響が懸念されるところです。
 このような中、地方自治体では地域住民のニーズに合致した主体的な施策の展開はもちろん、魅力と活力のある地域づくりが求められております。
 本市では、現在、吹田操車場跡地において東部拠点としてのまちづくりが、そしてまた、再生への取組が進む千里ニュータウンでは千里南地区センター再整備が始動し、さらには青少年拠点施設の整備など、重要な課題が山積しております。
 市議会といたしましては、厳しい財政状況が続いておりますが、効率的な行財政改革を行うとともに、市民生活の更なる向上と安心・安全のまちづくりを目指し、各種施策の推進に鋭意努力してまいります。どうか皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
 結びに、本年が皆様にとりまして、ご健勝にて良き一年となりますことを心から祈念いたします。年頭のごあいさつといたします。



市議会議長
和田 学

年賀の挨拶状

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|------|-----|-----|
| 玉井美樹子 | 柿原真ゆき | 塩見みゆ | 山根利邦 | 曾呂利邦 | 倉沢孝義 | 伊藤孝義 | 野村義弘 | 豊田義博 | 神保晃之 | 島村之始 | 竹村力彪 | 村上勇 | 山下亮 | 藤木栄 | 石川妙 | 坂口一 | 小北武 | 吉瀬一 | 野田泰 | 木村忍 | 竹内一穂 | 西川文 | 梶川知 | 池本智 | 中本美 | 有本孝 | 神谷宗 | 生野秀 | 川本昭 | 澤田均 | 澤田均 | 議員 | 六島久子 | 副議長 | 和田学 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|------|-----|-----|



(住所) (電話)

(議席順)

議員の年賀状は、答礼によるものを除き公職選挙法で禁止されていますので、本紙上をもって新年のあいさつとさせていただきます。

決算委員会の審査から

平成18年(2006年)度の決算は、一般会計が単年度収支では1億2249万円の黒字、8特別会計の総計は1億864万円の黒字です。

市議会では、これらの決算を閉会中に特別委員会でも審査し、12月定例会の初日に認定しました(一般会計は賛成多数で認定)。審査の一部をお伝えします。

なお、委員会の会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館に備えており、市のホームページでも御覧いただけます。

一般会計

学校トイレの改修 計画的に進めよ

(日本共産党)

問 小・中学校のトイレ改修については、各学校一巡したが、すべてのトイレが改修されたわけではない。児童、生徒が快適な学校生活を送れるよう計画的に全面改修を進める必要がある。今後の進め方について聞きたい。

答 学校教育部 小・中学校の老朽化したトイレは、年次的に改修を進めており、平成16年(2004年)度までに、各学校のトイレのうち男女1か所ずつ



整備を終えた幼稚園のトイレ

問 市のアマチュアレスリング教室は、過去に多くの世界大会でメダリストを輩出するなど素晴らしい成績を上げていますが、いまだ常設の練習場がなく、マットの設置に時間を要するなど練習環境が十分には整っていない。市として、その活躍に合わせた予算上の支援を行うべきではないか。

答 市長の考え方を聞く (市民リベラル)

問 高齡者虐待の増加が問題になっている。関係機関とのネットワーク体制を早急に構築し、対応するべきではないか。

答 福祉保健部 昨年度の本市における高齡者虐待に関する相談は27件であるが、地域の民生委員や介護保険の事業所等へ

つを高性能なものに整備した。また、幼稚園のトイレ整備については、今年度、4園で実施している。

トイレの改修は必要であると認識しているが、予算的な面もあり、各学校とも2か所目の整備には至っていない。今後は、老朽化した既設トイレを順次改修する方向で検討しており、関係部局と協議を進めたい。

放置自転車対策 経費節減に向け一元化を (民主市民連合)

問 放置自転車対策について一定評価するが、江坂駅周辺



江坂公園自転車駐車場

答 建設緑化部 江坂駅西側では、買物客川駐輪施設がないなどの理由で、放置自転車が多

地元のNPO、商店会、自治会等と協議会を設け、その対策について協議している。また、有効幅員の広い歩道上への民間企

業による自転車駐車場の設置も検討している。

問 今後の放置自転車対策は経費節減に向け一元化すべきではないか。

答 同 現在、市が行っている自転車駐車場の管理やレンタサイクル事業を、放置防止指導、放置自転車車の撤去や保管、処分等の各事業を、総合的に自転車対策

策事業として一元化し、業務委託することを検討している。これにより、事業効果の増大と経費節減を図ってきたい。

問 市税、国民健康保険料、市営住宅の家賃等の滞納者の中には、様々な理由から多重債務を負い、払いたくも払えない方もいる。そのような方には、督促よりも多重債務の処理をサポートすることが必要であると考えられるが、市はどのように取り組んでいるのか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18

年(2006年)度で141件あり、年々増加傾向にある。市では、消費生活相談の中で、多重債務者の実情について十分聞いた上で、解決の糸口となる窓口を紹介している。また、大阪府などが設立した多重債務者対策協議会とも連携をとりながら対応している。

問 今後も、多重債務者はかなり増えると考えられるので、相談に当たっては、十分な対応をとれるよう努めていきたい。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在、市では要領等を定めていないが、運転手

が配属されている下水道部、建設緑化部等には配付しないなどの取扱いで配付等を行ってほしい。また、北摂各市については要領等は定めていないと聞いている。ただ、各職場への配付や使用状況に差があることは認識しており、今年度中には配付方法等について整理し、各課への配付等に差のないようにしていきたい。

問 公用車に代わって、タクシーを利用することは理解できるが、タクシーチケットの使用については、明確な基準に基づいた公平なものでなければならぬ。しかし現状では、そのような使用基準もなく、不公平と思われるような使用例も見受けられる。早急に規程等を作成し、より適正な使用を図るべきである。今後の取組について聞きたい。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在、市では要領等を定めていないが、運転手

族等から相談があれは、実態調査を行うなどの対応をとっている。今後とも、利用者の声を聞き、施設内で虐待等が起きないように努めたい。

答 同 家族等が施設に直接相談しにくい状況もある。どのような体制で対応しているのか。

問 市税、国民健康保険料、市営住宅の家賃等の滞納者の中には、様々な理由から多重債務を負い、払いたくも払えない方もいる。そのような方には、督促よりも多重債務の処理をサポートすることが必要であると考えられるが、市はどのように取り組んでいるのか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18

年(2006年)度で141件あり、年々増加傾向にある。市では、消費生活相談の中で、多重債務者の実情について十分聞いた上で、解決の糸口となる窓口を紹介している。また、大阪府などが設立した多重債務者対策協議会とも連携をとりながら対応している。

問 今後も、多重債務者はかなり増えると考えられるので、相談に当たっては、十分な対応をとれるよう努めていきたい。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在、市では要領等を定めていないが、運転手

が配属されている下水道部、建設緑化部等には配付しないなどの取扱いで配付等を行ってほしい。また、北摂各市については要領等は定めていないと聞いている。ただ、各職場への配付や使用状況に差があることは認識しており、今年度中には配付方法等について整理し、各課への配付等に差のないようにしていきたい。

問 公用車に代わって、タクシーを利用することは理解できるが、タクシーチケットの使用については、明確な基準に基づいた公平なものでなければならぬ。しかし現状では、そのような使用基準もなく、不公平と思われるような使用例も見受けられる。早急に規程等を作成し、より適正な使用を図るべきである。今後の取組について聞きたい。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在、市では要領等を定めていないが、運転手

が配属されている下水道部、建設緑化部等には配付しないなどの取扱いで配付等を行ってほしい。また、北摂各市については要領等は定めていないと聞いている。ただ、各職場への配付や使用状況に差があることは認識しており、今年度中には配付方法等について整理し、各課への配付等に差のないようにしていきたい。

問 公用車に代わって、タクシーを利用することは理解できるが、タクシーチケットの使用については、明確な基準に基づいた公平なものでなければならぬ。しかし現状では、そのような使用基準もなく、不公平と思われるような使用例も見受けられる。早急に規程等を作成し、より適正な使用を図るべきである。今後の取組について聞きたい。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在、市では要領等を定めていないが、運転手

が配属されている下水道部、建設緑化部等には配付しないなどの取扱いで配付等を行ってほしい。また、北摂各市については要領等は定めていないと聞いている。ただ、各職場への配付や使用状況に差があることは認識しており、今年度中には配付方法等について整理し、各課への配付等に差のないようにしていきたい。

高齡者虐待の防止 ネットワーク体制の整備を (公明党)

の相談に対しては、その都度対応していただいており、支援困難な事例は、地域包括支援センターで支援方法を検討した上で様々な対応を行っている。

現在、ネットワーク体制の構築に向け、先進市を視察するなどして、準備を進めている。

問 施設内での虐待については、家族等が施設に直接相談しにくい状況もある。どのような体制で対応しているのか。

答 同 家族等が施設に直接相談しにくい状況もある。どのような体制で対応しているのか。

問 市税、国民健康保険料、市営住宅の家賃等の滞納者の中には、様々な理由から多重債務を負い、払いたくも払えない方もいる。そのような方には、督促よりも多重債務の処理をサポートすることが必要であると考えられるが、市はどのように取り組んでいるのか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18

学校へのAEDの設置 命の大切さを教える取組を (民主市民連合)

問 最近の子供は命に対する感受性がかなり低いとの指摘がある。教育委員会は、教職員にAED(自動体外式除細動器)等の応急手当ての研修を行い、人命救助の理念と手法を子供へ伝えることで、命の大切さを伝えるべきではないか。

答 学校教育部 教職員を対象にしたAED等の応急手当ての研修については、これまでも消防本部の協力を得て実施しているが、そういった応急手当てや、それを子供に伝えて命の大切さを教えることは、非常に大事であると考えており、今後関係機関とも連携し、研修の充実に更に努めていきたい。

問 学校におけるAEDの設置についても、関係部局と協議し、検討してきたい。

答 同 家族等が施設に直接相談しにくい状況もある。どのような体制で対応しているのか。

問 市税、国民健康保険料、市営住宅の家賃等の滞納者の中には、様々な理由から多重債務を負い、払いたくも払えない方もいる。そのような方には、督促よりも多重債務の処理をサポートすることが必要であると考えられるが、市はどのように取り組んでいるのか。

答 市民文化部 多重債務に関する本市への相談は、平成18



地域包括支援センターの窓口

タクシーチケット 適正な使用を岡れ (自由民主党)

問 公用車に代わって、タクシーを利用することは理解できるが、タクシーチケットの使用については、明確な基準に基づいた公平なものでなければならぬ。しかし現状では、そのような使用基準もなく、不公平と思われるような使用例も見受けられる。早急に規程等を作成し、より適正な使用を図るべきである。今後の取組について聞きたい。

答 財務部 タクシーチケットの配付、使用等については、現在、市では要領等を定めていないが、運転手が配属されている下水道部、建設緑化部等には配付しないなどの取扱いで配付等を行ってほしい。また、北摂各市については要領等は定めていないと聞いている。ただ、各職場への配付や使用状況に差があることは認識しており、今年度中には配付方法等について整理し、各課への配付等に差のないようにしていきたい。



請願書や陳情書の提出について

市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にしていづでも市議会に提出することができます。

請願書が議会に提出されると、所管の委員会に付託して慎重に審査します。本会議で、最終的に採択(取り上げるべき)と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理の経過及び結果が報告されます。

また、陳情書については、その写しを全議員に速やかに配付して内容の周知を図っています。

提出に当たっては、次のことに留意してください。

- ①請願書の場合は、請願を紹介する市議会議員(1名以上)の署名又は記名押印が必要となります。
- ②件名のほか、本文には請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、提出者の住所、氏名(法人、団体の場合は、その名称と代表者名)を記載し、押印してください。
- ③施設、場所など、内容の箇所が分かりにくいときは、図面を添付してください。【記入例】

(表紙)

〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員(陳情の場合は不要)
(議員氏名) ○○○○
○○○○
○○○○

(内容)

〇〇に関する請願(陳情)

吹山市議会議長 ○○○○殿
平成〇年〇月〇日

請願者(陳情者)
住所
氏名 (ほか) 人

趣 旨

理 由